

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 12月18日	平成29年 12月28日	H29. 12. 12付大福祉第3055号不存在 による非開示決定通知書の理由に 「…情報提供として扱われる案件 …政策企画室広聴担当あてに単に 伝達…決裁文書を作成しておらず …」とある。市民の声を情報提供 として扱った場合について広聴担 当が決裁を作成した場合その決裁 文書。 (注) 広聴担当とは全所属につい てである。 ( I R 推進局に係るものについ て)	不存在	号	I R 推進局	推進課 (推 進グルー プ)